

石狩市・厚田村・浜益村合併協議会
第6回 新市建設計画小委員会

《 会 議 録 》

会場：浜益村議会議場

日時：平成15年11月6日(木)14:00~16:50

第6回 新市建設計画小委員会会議録

開催日時：平成15年11月6日(木) 14:00～16:50

開催場所：浜益村議会議場

【出席委員】(敬称略)

委員長

加納 洋明

副委員長

河合 雅雄 岸本 正吉

委員

長原 徳治 池端 英昭 山根 利子 浅井 秀樹 小池 弓夫
藤原 市子 沢田 富男 中村 東伍 大山 弘行 田中 宣律

【欠席委員】(敬称略)

相原 一男 佐藤 克廣

【事務局】

工藤 泰雄 清水 敬二 松儀 倫也 佐々木 大樹 中村 裕一

【傍聴人】 7人

議事日程

1 開会.....	3 頁
(委員からの意見・質問等に関する報告について)	3 頁
2 協議事項.....	6 頁
(1) 「新市のまちづくりの将来像」について.....	6 頁
(2) 財政シミュレーションについて.....	20 頁
3 その他.....	29 頁
(1) 第7回会議の開催日時等について.....	29 頁
4 閉会.....	30 頁

1 開 会

加納委員長：本日はお忙しい中ご出席いただき、誠にありがとうございます。本日の出席委員数は13名で、定足数に達しておりますので、本日の会議を開催いたします。

本日の会議時間は概ね2時間程度といたしたいと思います。午後4時頃には閉会したいと考えておりますので、委員の皆様のご協力をお願いいたします。只今から、第6回新市建設計画小委員会を開会いたします。

(委員からの意見・質問等に関する報告について)

加納委員長：本日の日程は、お手元の会議次第の通りでございます。協議事項の1つ目は、前回に引き続き第3章「新市のまちづくりの将来像」の大きな骨格についてであります。検討・協議をはじめの前に、前回皆様から出されたご意見などに関しまして、事務方から報告及び補足説明を受けたいと思います。事務局、お願いいたします。

事務局(佐々木)：事務局の佐々木でございます。はじめに、行政組織・機構に関する記述につきまして、事務方の検討結果のご報告をさせていただきます。お手元にお配りしております「(10)行政組織等」というペーパーをご覧ください。

前回、長原委員からご意見がございました、「現状の行政組織や機構についての位置付け」が必要ではないかという点につきまして、事務方により検討した結果ですが、3市村の概略を簡潔にまとめて掲載し、現状と課題について、その認識を踏まえたうえで、後段へとつなげていくこととした方がよいのではないかと考えました。

そこで、お配りしている内容を、第1章の2項、「3市村の現状と課題」の部分に追加してはどうかと考えております。

本日小委員会におきましては、P50「(9)市民活動」の後に、この「(10)行政組織等」を追加することについて、委員の皆さんに検討・協議をお願いいたしたいと思います。なお、このことによりまして、現在のP51「財政状況」以降は順次繰り下がっていくこととなります。

次に、元のP29(現在はP28になる。)の「道路」における、国道231号の「危険箇所も多く見られ…」の記述に関連しまして、ご報告させていただきます。

このことにつきましては、前回の小委員会で、国道の直接的な危険箇所の状況について、資料を配付しお知らせしたところですが、小委員会の終了後、長原委員から、札幌土木現業所により作成された土砂災害危険箇所図の提供がございました。この資料につきまして、非常に大きなものでございましたので、入口の脇の壁に、縦に二分されておりますが、貼ってございます。

この「危険箇所図」では、「急傾斜地崩壊危険箇所」、「地すべり危険箇所」、「土石流危険渓流」の3点につきまして詳細に位置が記されており、その中で、万一の土砂災害発生時に、国道231号への影響が及ぶものと考えられる危険箇所は、厚田村と浜益村の区域において、合計37箇所となっているということが、この図から読み取れます。

前回配付いたしました資料の、「現に危険箇所の対策工事が実施されている、あるいは予定されているものが7箇所」、さらには「浜益村幌地区から雄冬地区の間の9.4kmが落石等の警戒区間である」ということと併せて、国道231号の危険箇所に関連する情報として、あらためてご報告させていただきます。

佐々木石狩市企画調整課長：まちづくり専門部会の佐々木と申します。前回ご提示いたしました、まちづくりの将来像に関しまして、いくつか意見をいただきました。その意見につきまして、

専門部会として検討した結果と申しますか、専門部会としてご提案した考え方についてご説明させていただきます。まず、一つ目ですが、「新市のまちづくりの将来像」はメインテーマとサブテーマという構成になっております。果してサブテーマは必要なのかといったご意見をいただきました。これにつきましては、前回もご説明申し上げましたが、新市の将来像であるメインテーマをより具体的に示す役割というものを期待し、サブテーマを付けたということをご説明させていただいたのですが、更に詳しく申し上げますと、将来像に関しまして、これまで、この小委員会や、まちづくり懇話会からいろいろなご意見をいただいております。それらのご意見を集約し、メインテーマとの関連性をより分かり易く提示出来るのではないかと期待し、このサブテーマを付けたというところでございます。

いただいたご意見の例をいくつかあげますと、例えば「いやしゾーン」、「歴史を守る」、「地域の歴史を活かす」、「人が輝くまち」、「豊かな生活環境を持続する」、「憧れるまち」、「誇りに思うまち」、「自然環境都市」、「文化の承継」、「自然環境重視」、「やすらぎのあるまち」、「自然のいやし効果」、「潤いやゆとりを求める人々に魅力的なまち」という大まかなイメージでくられるような様々なご意見をいただいております。そのようなご意見をメインテーマに集約、関連性を示すことが出来るのではないかと期待し、サブテーマを設定したところでございます。最終的にはわかりやすさを求めるのか、それともシンプルさを求めるのか、といった好みの問題も絡んでくるかなという気もいたしますが、当方で、他の例も調べてみました。昨年4月から今年9月までの間に合併した市町村の中で私どものように将来像をキャッチコピー的に示しているまちが全部で10あったのですが、そのうち、メインテーマだけにしている所が4つ、サブテーマを付けている所が6つということで、サブテーマを付けるというやり方は、それ程特異なものではないということも併せて、ご報告させていただきます。

それから、前回「いやし」という言葉がいかがなものかというご意見もいただきました。「いやし」という言葉は、勿論、病気を治すという意味もあるのですが、私どもといたしましては、煩惱、ストレスといったような、全ての人々が普通に持っている心の悩みと申しますが、そういったようなものを和らげる、あるいはリフレッシュさせるといったような意味で使っております。メインテーマにあります「ホームタウン」は、直訳すると「産まれた場所」、あるいは「現在住んでいる場所」といったような意味になるのですが、「いやし」という言葉があることにより、奥行きを持たせることが出来るのではないかと期待し、併せてご報告させていただきます。

また、新市は、これから、この点についてもご検討いただくのですが、私どもとしては、一つの目玉といたしまして観光、つまり対外的なアピールというものを意識しなければならないというふうにご検討しております。そうした意味で、この「いやし」という言葉は、市外に住んでいる方へのアピール性やインパクトが非常に狙えるのではないかと期待し、併せてご報告させていただきます。「安らぎ」などの例が出ていたと思うのですが、こういう言葉よりは、より相応しいのではないかと期待し、併せてご報告させていただきます。あと、「新市のまちづくりの将来像」の中に流行言葉を使うのはいかがなものかというご意見もいただきましたが、インターネットの辞典で調べましたところ、「いやし系」という言葉については1990年代の後半から使われ始めた、いわゆる流行言葉というようなことが書いてありましたが、「いやす」あるいは、その名詞形であります「いやし」という言葉自体は昔からある言葉でございまして、流行言葉として考えなくても良いのではないかと期待し、併せてご報告させていただきます。私の方からは、以上です。

事務局(佐々木): 続きまして、同じく、これも前回の小委員会でご意見がございました「ゾー

ニング」につきまして、その検討の経緯といたしますが、補足をお話させていただきます。

この「新市将来構想」を考えるにあたりまして、かつての「列島改造論」や「リゾート開発ブーム」といったような大規模な開発によりまして現状を大きく変更して地域の急激な発展や、大きな経済効果を目指すということは、ちょっと想像が難しいのではないかとこのように考えまして、まず、第一には、これまで別々の市村であった三つの地域を一つの新しいまちであると見なした場合に現状でどのような土地の利用が為されており、また、どのような地域資源がそこにストックされているのか、そして、更には、それらの地域資源がどのような位置関係にあるのかという現状の点を、しっかりと認識することが必要であるというふうに考えたものです。

このことを基本にしまして、大々的な開発ではなく、あくまでも既存の地域資源や素材にこだわりまして、更には、その資源や素材を最大限に生かす為、効果的で最小限の投資を考えていくという姿勢に立って、その知恵や工夫を施策の方向性の中で引き出していくという考え方を、このゾーニングによって示しているということです。現状の土地利用等の状況を基本としておりますので、奇抜さですとか、華やかさ、インパクトといった点では若干薄いのかなとも感じられるのですが、3市村が一体となった現状をベースといたしまして、既存の地域資源や素材を最大限に活かす施策展開を検討していくという将来構想全体の基本姿勢を表しているというところです。この既存の地域資源や素材の一つひとつが新市の特性と捉えまして、その利活用を進めていくことこそ、新市のまちづくりの基本ではないかと考えております。なお、将来像の中の「人と自然と歴史が輝く」の「輝く」という部分にも、そもそも、異なるまちのそれぞれの素材や資源であったものが合併することによってつながり、共有され、そして新しい市の輝く財産となる、このような思いも込めているというところでございます。

清水プロジェクト推進担当参事：まちづくり専門部会の清水でございます。私の方からは、新市のまちづくりを進めるにあたり、「目標人口を設定すべきでは」とのご提案につきまして、まちづくり専門部会としての意見を述べさせていただきますと存じます。

厚生労働省などの発表によりますと、皆さんもご存知のように、日本の人口は2007年あるいは、2006年にピークを迎えると言われておりまして、同様に新市の人口も先日、お示しいたしましたように、シミュレーションによりますと、2025年をピークに、その後は減少に転じることが想定されております。このような状況を踏まえまして、新市におきましては、これまでより更に住んでもらえるまちづくりを目指す為の魅力向上の取り組み、あるいは、少子高齢化対策など、人口減少を遅らせる為の様々な政策を講ずる必要があると考えております。

しかしながら、下向きのベクトルを上向きのベクトルに変え、ピーク人口を上回る増加を見込む為には、強力な人口流入策の実施などが考えられますが、費用対効果から考えますと、劇的な変化を求める取り組みは、ほぼ不可能であると考えております。高度成長時代におきましては、団地開発を進めることによって、すぐに人口の流入が見込めましたが、近年の状況を見ますと、花川周辺地区では、現在も十分な数の宅地が供給されておりますが、ご承知のとおり、人口の大幅な伸びにはつながっていないのが現状でございます。今後の人口の見通しとして、仮に、かつて経験した高度成長時代のような急激な人口流入が再び始めれば、大幅な増加の可能性もないとは言いきれませんが、昨今の情勢を見ますと、そのような状況想定は難しいと考えております。従いまして、新市将来構想において、目標人口を設定することは難しく、人口を目標とする時代は終焉したのではないかとこのように考えております。以上でございます。

加納委員長：只今、事務局から一括して説明がありましたが、このうち「3市村の現状と課題」

の記述の部分に、「(10)行政組織等」を加えるということについては第1章に関する分でありますので、先に確認をしたいと思います。この部分につきましてご発言がありましたらお願いしたいと思いますがどうでしょうか。

(発言者なし)

加納委員長：発言がないようでございますので、「(10)行政組織等」の記述については事務局から説明のあったとおり追加をしていきたいと思います。次に協議事項1つ目の「新市のまちづくりの将来像」について前委員会で、それぞれ持ち帰り、検討いただいた結果などにつきまして、先程、事務局からの説明がございましたが、仕方ない、それで良いのかなという意味ではなくて、どうしても、まだ、そうでないのではないかと、こうした方が良いのではないかとというようなことを含めまして、委員の皆様からご発言があればお願いしたいと思いますので、よろしく願いいたします。はい、池端委員。

池端委員：先程、事務局の方からいろいろ説明された中に、観光を目指すという、観光の要素というものの話がございました。ゾーニングの関係と連動して、既存にある資源というものをゾーン別に分けたということでございますよね。そこで、私からの意見といたしまして、例えば、どの資源を使い、どのように利活用しながら、観光開発といいますが、新市における観光の特色を出していくのかというようなこと、それぞれの市村にあるゾーンの活かし方を、各地域にある大切な資源を出し合いながら、重要な課題の一つとして捉えていくべきではないかと考えます。ここは、こだわりたい部分でございます。

加納委員長：他はどうでしょうか。今、観光について、池端委員からお話がありましたけれども、これについて、私は別の角度から、こう思うですとか、更に別のことについて思っていることなどありましたら、ご発言をいただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。はい、河合委員。

河合委員：人口のことなのですが、石狩市で平成7年に立てられた「石狩21世紀プラン」を見せていただいたら、平成7年の時点で、いわゆる10万都市を目指して進んで参ったというふうに聞いております。今までの会議の中で、人口があまり見込めないというようなことですがけれども、私も、率直に申し上げて、やっぱり、今まで厚田村、浜益村については1次産業をやってきましたけど、やはり新港の発展というのは、昨日新聞をみましたら、最近、中国からの物資、そういうものがあるというようなことの中で、もっと、北方圏だけではなく、国際的に大きな視野で、石狩湾新港の発展と共に、もう少し、人口の面も考えられないのかなというふうに考えております。

加納委員長：よろしいですか。

河合委員：はい。

加納委員長：はい、小池委員。

小池委員：私も人口目標について意見を申し上げますが、事務局でいろいろ分析をして、人口目標、設定は、もう時代の趨勢ではないというふうなお話があったと思うのですが、問題は新市になる以前から市民、住民が、新石狩市がどういう人口構成になっていくのだろうということを知りたいと思うんですよ。それが、今回の計画を我々が実施するにあたって、どこにそのような文言が組み込まれているのか、いくら力を入れても現実にはもう人口は増えないんだよという、いろいろの条件というか事情をお話になったので、それをどういう形で市民に知っていただくかと、こういうことだろうと思うんですよ。

それから、それにも関わらず、大変、条件が悪い時代になったけれども、我々としては、こういう意欲を持って、人口増の為に力を入れていくんだという意思表示というものは、是非必要ではないかと思うのですが。問題はどこに書き込まれるかということのを伺いたいです。

加納委員長：事務局の方で、今、いろいろと検討されていると思うのですが、これは、行政的にその辺に立ち入って人口目標を出しますと、全部の計画に引っかかってくるんですね。当然、それは、小池委員もご存知だと思いますが、そういう部分では、なかなか、人口目標の設定というところについては私も思っているんですね。ですからその辺のところの使い分けといったら変な言い方かも知れませんが、そういうことをしながら、市民の皆さんには、一つの目標、数値だとか、目標的なものを出しても良いのかなという気はするのですが。

どうしても 10 万人と一つの目標を出してしまうと、インフラ整備が何かを含めて、その 10 万人に合わせたいろいろなことを考えなければいけないということに位置付けられてくるという、今までの例で行きますと。そういう部分がやっぱり行政の方で働くという部分で、人口目標をある程度設定してしまうと、目標数値のそれをどういうふうにやっていくんだということにどうしてもなってしまうという、過去の経験があるものですから、なかなか、その辺が出しづらいのかなという気はするのですが。

ただ、私も全体としての、今、河合委員から話がありましたけれども、「ハマナス香る 10 万都市」という一つの方向性がある、住んでいた方も、将来 10 万人になるのかなという思い、期待もあったと思うんですね。そういう意味では、小池委員のおっしゃったとおりで、何らかの形で、そういうことも出来るのであれば、行政的な部分の捉え方とは別枠で、そういうことも考えられるかなとは思いますが、事務局の方からお願いいたします。

清水事務局次長：清水でございます。私の方から説明させていただきたいと思っておりますが、小池委員のおっしゃられました新市としての人口の推移といましようか、流れについて、どのように市民に知らせていくかという部分を表現していったら良いかという話のご意見だったと思いますが、それにつきましては、第 3 回の委員会時にお配りいたしました現状分析のところの P 13、「人口の将来見通し」というところで 3 市村全体の人口見通し、P 14 の表でございますが、個々の団体の人口の将来見通しを出しております。P 13 の「人口の将来見通し」では平成 32 年でピークをむかえ、その年を境に下がっていくということが、グラフとして分り易くお示しているというつもりで考えているところでございます。

このことを踏まえて、今後、政策としてどうしていくかということが、第 3 章以降の政策の部分につながっていると考えているところでございます。なにも、人口ゾーンについての施策を何もしないという訳ではございません。これから出てくる新市のいろいろな施策を総合して、メインテーマ「活気あふれるホームタウン・いしかり」にあった暮らしやすい環境を作っていく、それから先程池端委員もおっしゃってありましたように、観光の特性を活かしたゾーニングの中でいろいろそういったものを図っていく。そして地域においても、定住的な産業を出来るだけ確保していく、そういった総合的な面から見て、その人口増また、人口の定着を図っていきいたいというふうに事務局といたしましては議論したところでございます。

高度成長期のような、一時に宅地開発をして年に 2000~3000 人も増えるというようなことはちょっと考えづらいですので、10 万人などの大規模な人口を目指した政策は、今までのそのような政策の効果も考えますと、難しいのではないかと考えてございまして、新市建設計画全体として、その中で人口の定着、増を図っていきいたいと考えているところでございます。以上です。

加納委員長：河合委員、どうぞ。

河合委員：人口の問題にこだわる訳ではございませんけれども、軌道系交通の導入や交通体系の整備など、例えば、ある時点ではモノレールをもってくるには、10万都市でなければ採算の問題からいって無理だというような話も聞いておりますし、そういうものも関連しますので、人口問題については、石狩湾新港を国際的な港としての発展とともに、人口増を考えられないのかなと考えております。

加納委員長：例えば、河合委員のおっしゃったような、新港の発展と共に人口増につながるという視点は考えられないのかという話があるのですが、事務局として、それについては、どう思っているのですか。

河合委員：その前にちょっといいですか。というのは、石狩市は、札幌のベッドタウンとして開けてきた訳ですけれども、これからの新市の計画といたしまして、ベッドタウンではありながら、工業を中心として、発展していくという気構えを持って、進むべきではないかというふうに考えます。

加納委員長：事務局、お願いいたします。

佐々木石狩市企画調整課長：石狩湾新港などをもつということを人口増に結び付けて考えることが出来ないかといったご意見でございましたが、私どもといたしましては、先程、清水の方から説明いたしました「将来人口見通し」なのですが、これは、これまでの人口のトレンドなども踏まえた上で作成したものでございまして、当然、この中には石狩湾新港があることによって、これまでもたらされた人口増も入っている訳です。ですから「将来人口見通し」の中にも、当然石狩湾新港があることによる人口増加分というのは見込まれているというふうに考えるのが適当ではないかと考えております。

すでに平成32年をピークとして減少に転ずるということの中には、石狩湾新港があっても、なおかつ、そのようにならざるを得ないという意味を持った数字であるということでご理解いただきたいと思っております。仮に、石狩湾新港に、これまで全くなかったような従業員何万人というような工場の誘致に成功したというふうになれば、当然、それは増えることにはなるのですけれども、ただ、今のところ、そういったことが実現するような目途はたっておりませんし、逆に、目途がないにも関わらず、人口目標だけ先行させてしまいますと、先程、加納委員長からご説明がございましたとおり、過大投資ということになって市民全体で、そのつけを負わなければならなくなるといったようなこともございまして、私どもとしては、今のところ、このせんが一番妥当ではないかというふうに考えております。

加納委員長：はい、池端委員。

池端委員：人口の話と絡みが出てくるのですが、やはり、石狩地区、厚田、浜益地区という中で、産業との結び付きというのは非常に重要な問題ではないかなという感じがいたします。特にP8で「(2)地域核」というものが出てくるのですが、この厚田・浜益地区の地域核に、例えば産業、商業、行政関連地区にある特色、例えば漁港にある朝市とか、これを中心とした地域の形成というものをまず作り上げて整備をしていかなければならないことも重要な課題かなと。

人口流入には直接はつながらないかもしれませんが、人口が張り付くという意味では、石狩にもある漁港の果す機能と、それぞれの漁港を結び付けていく、連携させていくというような施策も講じていくことが非常に重要なポイントかなという気がいたします。

また、石狩湾新港に関して、進出企業、撤退企業などから徹底的に石狩の工業地帯というもの

のヒアリングをすることが重要だと思います。その中に企業が石狩湾新港地域をどのように見ているか、優位性、デメリットの部分をしっかり把握した中で新体質という部分を決定していくのではないかなと思います。この間、視察で北九州を見に行ってきたのですが、やはり、広域に拠点を見ている。そこは、東南アジアや東アジアを中心としたハブ港湾構想というものがきちり出来ておりまして、その中に北九州の小倉、門司、あの辺の港湾をどういうふうに位置付けていくか、どういうふうに形成していくかということも、まちの中で十分検討されていると。そういうふうな中で、進出企業が三十数社張り付いてきているというようなことを伺ってきました。

石狩もそのように、例えば港湾物流特区というものが申請され認可されましたけれども、雇用の喪失や雇用の安定という面からも、ここは重要な課題として、今後の施策を十分考えていかなければいけないところかなと思いますし、地域核という部分も、それぞれの市村にあるまちの形成という部分で、これからの新市まちづくりの中にトータルで考えていかなければいけない重要な部分だと考えております。

加納委員長：はい、小池委員。

小池委員：もう一言言わせていただきますけれども、先程のご説明に私は納得しないという訳ではないんですよ。ただ、新市としてスタートするにあたって、人口目標をどうするかというのは、大変重要なテーマだと思うんですよ。本来ならば、大項目になるところですよ。しかし、いろいろ、過去から現在までの流れを分析された結果、将来は、高度成長時代と違い、もう人口は伸びないということであれば、私は大胆に、先程佐々木石狩市企画調整課長がおっしゃいましたようなことを、きちんと書き込んだ方がよろしいのではないかと申し上げているんです。

私は、これはおかしいよと言っている訳ではないんです。いろいろな角度から分析をした結果、人口動態がこうなるというのが皆さんに分るようなパートを設定してもらいたいということを申し上げているんです。以上です。

加納委員長：それと、河合委員、よろしいですか。

河合委員：P 8の2 - 2で、厚田村、浜益村のそれぞれの発展をするという中で、この間、厚田村だけの懇談会を行ったのですが、その中でも、商工業はこれから停滞するであろうと予測される中、もし、合併した場合、商工業を発展させていくということは非常に難しいだろうという意見が出ていた。生活圏は石狩で、村民の半分以上の人は、花川のスーパーなどで買い物をしているという現状。望来にあった商店は昨年、ガソリンスタンドは、今年に入り先月で辞めてしまった。農協本所の店舗も辞めてしまった。厚田村では、現状のままでは、合併したら村役場の職員の配置などを含めて、ある説には何百人単位で人口が減るだろうと思われる。そうなってくれば、商工業にやはり影響してくる。停滞という言葉の中で、何とかそのようなことを考えてくれないかというような意見がでました。

加納委員長：沢田委員、どうぞ。

沢田委員：私は体調を悪くした為、小委員会は2～3回欠席しており、前のことが分らないので、後戻りしたら失礼になるかなということもございまして、先程から、ずっと資料を見させていただいているんですけれども、その中で前回の会合の時に、大山委員から、将来、厚田村と浜益村の商工会議所はどうなるのだろうということを含めて、私達の中で出ていた普段の話を、おっしゃっていたので、特別、私の方から申し上げることはございませんけれども、商工会といたしましては、厚田村も浜益村も一緒だと思いますけれども、商工会から商工会議所に移行すると

ということになりますと、商工会は一度解散し、新たに商工会議所に加入される方はまた加入するという形になるのだと思います。

今厚田村の現状を見ますと、一旦、商工会を解散すると、ほとんどの会員の方は商工会議所には移行しないだろうと考えておりますので、前に大山委員が言われておりますとおり、私どもといたしましては、厚田村と浜益村の商工会をとりあえず合併して、職員異動の問題もありますし、そのようなことを考えながら、これから進んでいこうと。

厚田村といたしまして、今、何年も前から、商工会館を建設して欲しいと会員からの要望があり、村長と共にいろいろお願いをしており、約束の中では近いうちに商工会の事務所だけが単独ということではなく、いろいろと厚田村の文化などを収める資料館を兼ねて作っていただきたいと、このような話もしております。

ちょっと話が逸れましたけれども、商工会としても、今、河合委員が言われておりますように、村役場の職員が減ることによって、一番、商店に影響があるだろうと考えております。

話が後先になりましたけれども、そのように商工会としては考えております。後戻りになるか分かりませんが、将来像の「活気あふれるホームタウン」というのがございますけれども、私はホームタウンというのは馴染まないのではないかと思います。

先程も話が出ましたけれども、私の考え方で言わせていただきますと、「活気あふれる我がまち、いしかり」などの方が馴染みが良いのではないかと考えておりますし、どうも、「いやし」という言葉も果して、馴染むのだろうかという思いもございます。そのようなことで私も大分欠席しておりますので、話が後戻りしてもいけないと思いますので、その辺も含めながら、また、これから委員長にお願いしていきたいと思っております。

加納委員長：今、それぞれ、ご意見がございましたけれども、先程、河合委員の方から、交通軌道系の関係で一つの人口目標の設定がなければ、なかなか、そういうものの導入につながらないのではというお話がありましたけれども、その辺については、どのように捉えているのかなど。

まったく人口目標もなしで、ただ、そのようなものを導入してくれといいますが、なかなか難しいと。このまちは、こういう人口目標があるので、何とかそれにつなげていきたいという意味での導入ということで今までであったと思うんですけれども、その辺のところの関わり合いについてはどうなのでしょう。

只今、小池委員の方からご意見がありました人口の問題なんですけれども、お手元にご覧いただけますP13の部分の「人口推移の見通し」のところに、おっしゃっておりました、人口の増加が見込めないのであれば、見込めないの表示をするべきではないかという話がありましたけれども、これを明文化した方がよろしいのか、それとも、そこまでしなくても良いか、皆さんからご意見をいただいて、よろしいということであれば、ここに明文化するということも考えていきたいと思っておりますけれども、いかがでしょうか。あくまでも、このP13の第1章に関わって出している資料の中に明文化するということでございますので。はい、池端委員。

池端委員：目標人口の明文化ということだと思いますが、それは必要ないのではないかとこのように考えております。結構、他のまちを見ていると、例えば100万のまちが、100万都市にならなるとか、そういうようにうたっているまちは数多くございますが、これからのまちの目標として、例えば人口10万だよというようなものを掲げて、まちがそれに向かっていくのか、それとも市民も、うちのまちは10万に増やしていくんだとか、増えていくんだとかというような意識がマスタープランの中に必要なかどうかという部分では、いささか疑問を感じるところでござい

まして、合併したら6万5千人と。更にまちづくりの中に結果として10万人になるとか、そういうような部分の方が、表現的には一般的かなと私は考えます。

加納委員長：すいません、今の池端委員のご意見は、人口が減少するとかそういった表現ではなくて、例えば10万人なら10万人を目指すみたいな、表現をした方が良いという意味なんですか。

池端委員：違います。そういうものもいないという意味です。

加納委員長：それも、いないということですね。他の委員さんはどうでしょうか。はい、小池委員。

小池委員：いいですか、それでは私の要望といたしまして重ねますけれども、やっぱり人口問題というのは大きなテーマだと思うんです。だから事務局の方で再度、ご検討いただいて結論が出ましたら私は、一生懸命やっていただいたのだなという理解をいたしますので、私の要望はそういうことです。

加納委員長：勿論、事務方のせいにするという訳にはなりませんけれども、出来れば委員の皆さんからご意見をいただき、委員会の中で結論を出していただきたいというのが事務方の希望でもありますので、事務方だけで決めるというのではなく、せっかく、これだけの人数の委員さんが集まってやっている訳ですから、そういう表現を含めまして、皆さんのご意見で結論を出した方が分かりやすく良いのではないかと思います、いかがでしょうか。はい、長原委員。

長原委員：非常に大事なところの議論をしているのだと思います。基本の考え方だと思うんです。これからのまちづくりの方向性をどこに基軸を置き考えていくのかという大事なところなのだと思います。

事務局が言っているのは人口を基盤において、人口を増やしていくということを方向性とし「まちづくり構想」の基本にするという時代ではなくなったという説明だったのだらうと思います。ただ、小池委員のおっしゃっていることも大変よく分る訳で、それではあまり夢が無さ過ぎるのではないかと、もう少し何とかなることを考えたらどうかとおっしゃっている意味も大変よく分ります。

ただ、こういう構想ですから別々なものを表現するという訳にはいかなく、これからの日本全体の人口が、あまり伸びていかないという状況ははっきりしている訳ですし、これからのまちづくりということを考えていく上で、話が飛躍してしましますが、「いやし」という言葉に引っかかるのも、外からこの地に来る人達に対するPRみたいなことが意識されているかなと。そういう説明もございましたが、私は現在住んでいる人達のこういった暮らしや福祉の問題をどうしていくのかということを重点においた将来構想であるべきだと思いますし、そういう考え方からいたしますと、必ずしもこれから客観的状況としてなかなか伸びる状況ではありませんので、今後の方向としては人口を増やしていくという政策を将来構想の基本の考え方に据えていくということにはなかなかかなりにくいのかなという感じを持っております。以上でございます。

加納委員長：はい、大山委員。

大山委員：いろいろ皆さんのご意見を聞きましたが、私は商工会に関連する立場から商工業関連ではどうしても人口による営業成績の変動は激しいんですよね。従いまして、人口がどうしても伸びない状況にあっては、いかに自分達の会員の事業を守っていくかということになると、当然、観光産業を振興し、定住人口が増えないのであれば交流人口を増やす、そういう施策により観光発展を遂げるのが将来的に自分達もこの地域で頑張っていける道ではないかと日々考えてお

ります。

従いまして、提言シートの中にもこういう方法でこういうことを地域の為にやって欲しいと。そうすると交流人口が増えるので地域の商工業者も活性化し、またそこに住んでいる人達も生活に潤いを感じながら地域で頑張る人が少しでも増えるのではないかという観点から提言シートでまちづくりに関する意見を述べさせていただいております。

加納委員長：他はどうでしょうか。はい、藤原委員。

藤原委員：「人口の将来見通し」の書き方について、小池委員の話が出てきたのではないかと思うのですが、これだと、これだけの人口になってきますという解説調で、表を見れば分るでしょうということなので、表を見て勝手に判断しなさいというのではなく、先程事務局の方が説明したように、人口将来図を大きく設定していくのは考えられないのであるというような詳しい説明を書き入れてはどうかということだと思いますし、私もそれがいいかなと思います。

人口増がまちの発展と直結しないということをはっきり方針として出すということからも、そのような書き方を加えていった方が良いと思います。

加納委員長：はい、大山委員。

大山委員：今、人口の増減についての話でございますけれども、どんどんと高齢化が進んでおりますが、今までの高齢者はまちへ移るということに抵抗を感じている人がとても多かったわけですが、現在では医療、買い物の面から、安心して住めるまちということで、便利さを高齢者が求めている、地域から他の地域へ出ていく人が多いという状況に逆転しているということでございます。

従いまして、それを防ぐ為には当然、安心して住めるまちづくり、例えば医療問題、交通アクセスの問題、こういうものに十分配慮したまちづくりが出来れば、そこに定住して今後も安心して住む、あるいは、更に他の町村から老後はそこで住みたいという人も増える可能性は当然あると思います。

まちづくりをする上におきましては、医療、交通アクセスを十分に高齢者対策として配慮されたまちづくりが為されるべきだと私は思っております。

加納委員長：はい、沢田委員。

沢田委員：今委員長がお話しているのは、小池委員の意見に対して、事務局に任せるべきか、委員会で決めるべきかということだと思います。だからその方向で進めて下さい。私は委員会で決めた方が良いと思います。

加納委員長：私も、先程小池委員の方から、事務局で云々という話があったんですけれども、あくまでも、このことについては委員会の中で決めていきたいということで皆さんにお伺いしているところでございますので、そういう形でいただければと思います。今、藤原委員の方から、この人口増の関係の明記について大変良い発言があったと思うんですけれども、この辺について私はよく聞き取れなかったのですが、人口増がまちの発展として望めないという言い方ですか。そういうことを明記したらどうかということですよ。

藤原委員：はい、そうです。

加納委員長：P13の所、皆さんもご覧のとおりだと思うのですが、この中の表現では、減少傾向にあるとか、人口増がなかなか見込めないということを含めて、そのような表現を書いているんですけれども、ただ、この「人口増の将来見通し」という部分だけのことになってしまってますから、やっぱり一般の皆さんが見た時に、その人口の将来見通しについては、石狩市がいろいろ

るな理由がある中で、現状としてはなかなか難しいものがあるとか望めないというような表記をした方が住民にとっては分かりやすいのではないだろうか。

勿論そのことに対して努力をしないという意味ではなくて、現状としてこういう状況にあるということを、まず知らしめるということも必要なのかなというふうにも思いますけれども、そういう明記をこの中でしても良いかなと思いますけれども、いかがでしょうか。それに対して、そうじゃない方が良いとかというご意見があれば、またお願いいたしたいと思います。はい、長原委員、どうぞ。

長原委員：P13で言っている「人口の将来見通し」というのはまさにこの通りですよ。これは、全体の3市村の現状と課題という項目を踏まえての設定ですよ。ですから、そういう人口問題をどう取り扱うかという表現がどこかで必要だとすれば、ここではなくて、全体の中でもう少しどこかの位置付けで、例えば出ているようなご意見をも組み入れたような位置付けをどこかでとることが出来ないかという検討をしないと、この部分に入れるのは、全体のバランスにしたらかなり無理かなと。

表題からして、課題と現状というふうになっておりますから。そうすると他の部分も全部変えていかなければならないということになるのかなという気がいたします。ですから、ここで決めるということも勿論必要なんですけれども、今、部分的に議論していますから、もう少し新市将来構想の全体構成を我々はまだつかめていないんですよ。

それで新市将来構想の全体像をある程度イメージしていらっしゃるのは事務局ですので、そういった点では全体像をイメージした中で、今出た藤原委員、小池委員から出されているような意見が全体の中にどこかで集約できるかという検討をしてもらう方が良いのではないのでしょうか、今日の時点では。

加納委員長：ちょっと、ここで小休止をして打ち合わせをして、もう一度始めますので5分程度休憩をしたいと思います。

(休憩中)

加納委員長：それでは休憩前に引き続き会議を再開いたしたいと思います。人口関係の問題について、今後の人口増が見込めないという部分について、大方の委員さんの共通の認識だということで確認させていただきたいと思います。よろしいでしょうか。それで、先程私の方から第1章の「人口将来見通し」の位置付け云々という話をしたのですけれども、それはまた別な形で違う部分のところという話もありましたので、まず、明文化をすることについては皆さん、共通の認識でよろしいでしょうか。

(「異議なし。」の声)

加納委員長：それで、事務方の方をお願いいたしまして第1章の部分のところに位置付けしていくような形になるか、もしくは第3章の将来像の云々の中で、人口増の見通しが立たないというようなことを含めまして、表現はどういう形になるか分かりませんが、そのような表現の部分につきまして明文化をさせていただきたいと思いますけれども、よろしいでしょうか。

(「異議なし。」との声)

加納委員長：では、そのように確認をさせていただき、そのように執り進めをさせていただきたいと思います。次に他にもまだあると思いますけれども、全体としてやっぱり大きい問題になると思いますので、メインテーマにつきましても委員さんの方からどうなのだろうというお話もございましたので、このメインテーマのことについてと、それからもう一つは皆さんから前回も

出ておりましたが「いやし」という表現について、それぞれご意見をいただき、出来れば、例えば「いやし」という言葉であれば「いやし」という言葉ではなくてこういう言葉が良いかなということを含めて、ご意見をいただければ事務方としても取りまとめをしやすいと思いますので、その辺についていかがでしょうか。はい、大山委員。

大山委員：「いやし」という言葉についてですが、この「いやし」という言葉は住民から代表して出ておられる方々が4回にわたって協議した中から出てきた言葉らしいんですよね。自分達は常に良い環境の中に居ますから、「いやし」という関連についてはあまり感じないとは思いますが、一方で、先程商工会の関係だということで交流人口のお話をしました。

地域外から観光にいらっしゃる方々は当然、やっぱり精神的に疲れているんですよね。自然の豊かな所に来るとやはり精神的なストレス、あるいは仕事や対人関係で溜まったストレスなどが解消されるということに対する「いやし」という言葉につながっているんだと思うんですよ。

そして、せっかく住民代表として出て、懇話会の中で話をされて出てきたものを、この委員会の中で違う言葉に書き変えてしまったら、せっかく4回も懇話会の中で積極的にいろいろな将来のまちづくりや、そういう考えの中から話し合いをされた中で使われた言葉が、消えてしまうと住民から代表して出てこられた方々が、自分達の苦勞が水の泡になってしまうのかと思ったら忍びないといいますが、気の毒だという感じもします。

従って「いやし」という言葉の捉え方はそれぞれに違うと思いますけれども、これに反対する意見が協議の中で何回か出ましたけれども、大方の人はそれに反対していないと思うんですよ。それは、個人個人の捉え方の主観によるものだと思いますので、せっかく懇話会の中の協議によって作り上げてきたものですから、何とか生かしてあげたらどうでしょうか。

加納委員長：他はどうでしょうか。はい、沢田委員。

沢田委員：今、大山委員から説明を聞きましたので、ちょっと言いづらくなつたんですけども、委員長が、代案をとおっしゃっておいりましたので、私なりに考えた言葉を言ってみたいと思います。私はメインテーマについては「活気あふれる我がまちいしかり」というイメージも良いかなと思いますし、厚田村に住んでいる者といたしまして「人と自然と歴史が輝く響き合う豊かな海浜ゾーン」というのもいいかなと思いました。代案をとということでしたので、ちょっと申し上げましたけれども、大山委員の話を聞きましたら、それなりの理由があるのかなと思いますので、その辺、皆さんのご意見を聞いていただきたいと思います。

加納委員長：はい、河合委員。

河合委員：私ども、このことにつきましては、持ち帰りまして、うちの村の協議会に出ている委員、村長、助役、教育長も含めた中で、特に私も「いやし」という言葉の内容についてお聞きしたのですが、今までホームタウンということで、札幌市のベットタウンであったものが今度新しく生まれ変わるということの中では、大山委員に反論する訳ではないですが、例えば札幌市民をいやすというのではなく、やっぱり独自に生きていくという、そういうような精神を持つべきではないかというようなことから、代案としたら何があるかといいましたら、やっぱり今、沢田委員がいったようなことも考えられるし、「やすらぎ」という言葉もあるだろうから、厚田村の合併協議会委員全体の中では、やっぱりこれだけは変えるべきということで私どもも言われてきております。

加納委員長：ちょっと、確認ですが、メインテーマについても変えるべきということですか。

河合委員：メインテーマについてもね。

加納委員長：それから、「いやし海浜ゾーン」についての「いやし」という表現についても、違うものにすべきではないかと。これは厚田村の皆さんの総意で。

河合委員：ただ厚田村だけですけれども。協議会には半分の議員しか出ておりませんので、議会の特別委員会の中でも、それは変えた方がいいのではないかと。厚田村の意向ですけれども。

加納委員長：それから、沢田委員、「響き合う豊かな海浜ゾーン」ですね。

沢田委員：はい。メインテーマは、「活気あふれる我がまちいしかり」です。

加納委員長：はい、長原委員。

長原委員：事務局からの説明もありましたので、申し上げるつもりはなかったのですが、議論がテーマとなりましたので、意見を言わせていただきますと、「いやし」という言葉については大変気になるということを申し上げたいと思います。

人口フレームでも話したとおり、新市まちづくり将来像というこの基軸は、現在、住んでいる住民を対象として、その暮らしをどう向上させるかということの基本として、全体を貫いたほうがいいかなという気がするので、外から入ってくる人をいやしてあげるというまちのイメージと将来構想とは一致しないのではないのかなと。言葉としての説明もお聞きし、わかりますが、説明を聞いてもなおかつひっかかると。基本構想を公的文書として将来残すという意味からすれば、簡単に「安らぎ」という方が全体に通じて、一般的かもしれませんが普遍性がある気がします。以上です。

加納委員長：はい、山根委員。

山根委員：「いやし」という言葉についてお話ししたいのですが、「いやし」という言葉は、例えば、病がいやされるとか、そういうことではなくて、言葉というのは歴史からみても変わってくるもので、それが生活の中で定着してきて生きていく言葉だったりします。「いやし」という言葉は、私の周りではやすらぎを含めて、広い意味で和やかな雰囲気を持った言葉になっているように思います。サブテーマはよろしいかと思えます。

加納委員長：あとはいかがでしょうか。これが決まらないと先に進まないかなと。はい、小池委員。

小池委員：やはり気持ちの上で、好き嫌いもあるんですよ。「いやし」という言葉の語源がどうこうではなくて、流行言葉でどこでも使われている言葉なので、文書にして10年、20年使われる基本計画の中にあると、作成時はフレッシュに思えても、ちんけな表現と思う人が結構いるのではないかと、今ではないですよ。10年、20年先を考えた場合、あまりその当時(現在)の流行言葉は使わない方がいいのではないかと、前回は申し上げたのです。

加納委員長：沢田委員。

沢田委員：事務方の方で色々検討してもらって、このままでいいですし、変えるのでしたら変えてもいいということ、事務方をお願いして、その検討の結果については、今日の委員さんみんながそれに賛成するというようにして進めない、前に進めないと思います。

加納委員長：長原委員。

長原委員：かなり意見が分かれていますので、標題の言葉ですし、今後、構想をつくるのに何回か協議しなければなりませんので、一旦保留ということはどうでしょうか。沢田委員の意見も含めて再協議した方が、ここで全部結論をだすといってもまずいのかなという気もしますし、もう少し検討してみるということで。

加納委員長：沢田委員。

沢田委員：前に2, 3回休んで勝手なことというようですけれども、先送りにすると同じ時間がかかると思います。ですから事務方にお任せするとういうことで、先に進んでもらいたいと思います。

加納委員長：沢田委員から話のあったとおり、できればここで決めていきたいと思います。それで、ご発言をいただいている委員さんが何名かいらっしゃいますので、その方のご意見も聞いた上で決めていきたいと思います。まず、浅井委員いかがでしょうか。

浅井委員：はい。ここにいらっしゃる十数人の委員さんの中でもこれだけ意見が分かれる訳ですから、大山委員の言われた、住民懇話会の意見の尊重もありますが、印象が分かれる言葉は使わない方が無難かと思います。「ゆとり」や「やすらぎ」という表現に留めておく方がいいのではないかと思います。

加納委員長：岸本委員、どうでしょうか。

岸本委員：私は、メインテーマやサブテーマの言葉そのものにはこだわってはいません。全体的にメインテーマ、サブテーマの受けるイメージについてはこれでいいのではないかと思います。

ただ、これが中心となって各プロジェクトがありますので、このメインテーマ、サブテーマに対して、どれだけ反映されているのかということが分かってくるなら、このテーマでも差し支えないと思います。

加納委員長：中村委員、どうでしょうか。

中村委員：私も「やすらぎ」とか「いやされる」という言葉に対して、極端にこだわらなければならないのかということに疑問に思っています。それぞれの表現の中では非常にいい言葉にあると思いますので、なぜこの部分にこだわるのかというのが私の考えです。

病がいやさるという解釈もありますし、心がいやされるという解釈もありますので、また、同じやすらぎという言葉も、場面の使い方によりますので、全てのものがこれで適当なのかということもありますし、ここでこんなにこだわらなければならないのかというのが私の考えです。言葉そのものが間違っているということにはならないかと思えます。

加納委員長：藤原委員、どうぞ。

藤原委員：これについては、イメージだと思いますので、こだわりはないのですが、「ホームタウン」ということを入れるということで、住んでいる人が自分のまちとしていきいきと住めるという意味で入れたと思いますので、イメージできると思います。

それから「いやし」という言葉は、流行言葉という表現がありましたが、イメージということからすれば、はっきり伝わるのでこれでいいと思います。

加納委員長：田中委員、どうでしょうか。

田中委員：非常に難しいと思いますが、私なりの考えを言いますと、「いやし」という言葉のとり方だと思います。他から入ってくる人たちのためにという取り方をすれば、ちょっと違うという考え方もあるでしょうし、もともと住んでいる人たちも含めていやすということであれば、「いやし」でもいいのではないかと思います。他から入ってくるようなイメージが強ければ「誇れる海浜ゾーン」など自分たちが誇れるという言葉も使ってもいいのでは。私の意見は「いやし」でも広く意味がとれるのではないかと思います。

加納委員長：はい、池端委員。

池端委員：私は持ち帰り検討すべきだと思います。メインテーマとサブテーマで市民が新市に寄せる期待という部分では、メインテーマとして文言が入ってくると思えますし、サブテーマで、

人と自然、歴史そして海浜ゾーンという部分では、内部的なのかなと。

どちらかといえば、他のまちに自分のまちをPRする要素かと感じます。そうであれば、体內的な市民に対する期待を込めたメインテーマ、そして外部的には石狩とはどんなまちなのかなとなった時に「人、自然、歴史、海が輝くまち」というような考え方でいくといいかなと思います。

目標とまちの素材、資源をPRするという意味のサブテーマということで分けると、整合性がとれる気がします。「いやし」どうこうという問題ではなく、こういうような考え方もあるのかなと思います。

加納委員長：はい、小池委員。

小池委員：一生懸命考えて下さった方には大変申し訳ないのですが、私のイメージとしては「いやし海浜ゾーン」のデザインが中央にあるのが気に入らないのです。

「人と自然と歴史が輝く」この3つがガッチリ手を組んで前進するというイメージが本来の将来像ではないかと思います。これが中央にあるのがお世辞のように感じてならない。「いやし海浜ゾーン」をとってしまえば一番いいと思いますが、残したいとするならば、本文の中に設定して入れたらいいのかなと思います。

加納委員長：みなさんの意見も拮抗してまして、いい案もたくさん出ています。メインテーマについては、今回出されている案について答申をさせていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。思いはいろいろあると思いますが。

メインテーマについては「活気あふれるホームタウン・いしかり」ということでご了承いただきたいと思います。また、「いやし」の表現については、持ち帰って事務局とよく検討しながら、みなさんから寄せられた意見を含めて再度検討したいと思いますが、よろしいでしょうか。

(「はい」との声)

加納委員長：それではそういう形で確認をさせていただきます。これについては、次回の委員会でご報告を含めてさせていただきたいと思いますので、よろしく願います。はい、沢田委員。

沢田委員：その時には、みなさん納得してもらえろという条件で確認した方がいいですよ。そうしなければ前に進みませんよ。

加納委員長：わかりました。「いやし」という表現にはならないということですので、それ以外の表現になった場合は、みなさんにご理解をお願いしたいと思います。それでは、他の部分についてご意見を伺いたいと思います。はい、長原委員。

長原委員：よく理解していないのですが、今回提出されているのは、項目例のみとなっていますよね。項目例の後には文章表現がつくわけですよね。協議しにくいと感じているのは、項目としては新市将来構想の素案ということで、目次としてはわかりますが、全体像のイメージがつかみにくいのです。

部分部分で協議していると同時に、項目なら項目例だけが提案されているので、全体を統一しにくいと感じています。他の部分で補完されるということになるのかもしれませんが、新市将来構想の全体構成の中から、合併を背景にして新しく作られると、その合併に伴う課題というものが、具体的にあまり出てこないことを考えると、一般的な総合計画とあまり変わらないと感じます。

今回の合併問題から、どういうことが考えられるかということ、大きな課題として、一つは、交通アクセスの問題、一体感のあるまちとして住民コミュニティをどう形成していくかという点が

将来像として位置づけられ、将来構想で表現できるのかという点があります。

合併という背景のもと新市将来構想の中で、こことここは強調すべきという項目を洗い出して位置づけることを考えないと、部分部分の議論だけで、大きなところが抜けてしまうという気がします。その辺の議論の進め方は、今後どのようなイメージになるのでしょうか。

加納委員長：前回、小池委員からも項目立てだけで中身についてはどうなのでしょうかとこの話がありましたが、事務局からも説明がありましたとおり、第4章の中でそれらの項目について話し合いが行われるということになっています。

今日の第3章については、項目だけではなく、テーマについての補足も含めて説明がされていますので、それをもとにしながら、細かいところまでいきませんが、まちの将来の構想の大枠として、その方向性が確認されれば、細かい部分については、それ以後、この委員会の中で引き続き議論していただく形になっていきますので、長原委員から指摘のあった懸念につきましては、今後の建設計画小委員会の中で議論されていくと私は認識していますし、今日の部分についても、前回出されている資料の中でそれなりのイメージはできるのではないかと思います。

みなさんそのように認識されて参加されていると思いますが、どうでしょうか。今日は第3章ということで、前回からみなさんに見ていただいているので、とりまとめをさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いします。よろしいでしょうか長原委員。長原委員、どうぞ。

長原委員：どうもピンとこないところがあります。先ほど言いました交通アクセスの問題についてはわかります。新市施策の方向として具体的な問題ですから、当然位置づけられるだろう。もう一つ申し上げた、地域コミュニティー体としてどうつくっていくのか、果たしてできるのか。大変広い行政区で、今の石狩市と面積を比べると8倍くらいになる。

そういった点を、一体感をもった自治体としての形成ということが、どうすることによってできるのか、可能なのかということを含めて、新市将来構想のまちづくりの将来像での位置付けや、新市の施策の方向性の中での位置付けということで、さらに課題として具体化されていくことが必要であり、そういう話し合いがこの協議会の中でも必要なのではないかと思います。いかがでしょうか。

加納委員長：事務局お願いします。

事務局(佐々木)：先ほど委員長からの話もありましたが、本日は大きな5つの項目、生活基盤の整備や産業の振興などという表現の部分を、この構想ではテーマ1からテーマ5と設定して、そのテーマ1に、長原委員のおっしゃった道路交通網の整備についての詳しい記述をします。その関連を示したのが、第4章の施策の方向と考えているところです。本日は将来像に基づいた5つのテーマ、この枠組みで具体的な中身を書いていく第4章の最初の大項目の設定を中心に議論を深めていただきたいと考えているところです。以上です。

加納委員長：はい、長原委員。

長原委員：発言した意味が十分伝わらなかったと思うのですが、5つのテーマの中に、合併ということから伴ういくつかの課題、その1つとして、大変広い行政域ができる。

それから、現在3つの自治体が一つになることで、地域住民が一つの自治体としての一体感をどうつくるのかということについて、合併の一つの大きな課題ですから、それがこの中で位置づけられることが必要なのではないかと、言葉としてどのような表現で位置づけるのか、どの場所に位置づけるのかということが必要ではないかと思えます。

というのは、一般的にどこでも通用する基本構想ではなしに、新しく出てくる課題にどう立ち向かうかということの発想が必要ではないかと考えるところであります。それについて、事務局からの話がないので、私の提案としては、5つのテーマの中に当てはめるのは、なかなか難しいと思いますので、テーマ6として「新しいまちづくりの方向」ですとか「地域コミュニティの育成」など、なんらかの表現でそういった課題が、位置付けられることが必要なのではないかと思います。どうでしょうか。

加納委員長：私自身も、これを見ている限りでは、全体が当然そういうことを踏まえた上での構想というか計画として出されていると思うのです。ですから、地域コミュニティ云々というだけの問題ではなくて、全体として総合的な連携含めて盛り込まれているというふうな受け止めているのですけども、それをあえて地域コミュニティとして別枠で表現をしなければならないのかなというふうにも思うのですけど、どうでしょうか、みなさん。はい、池端委員。

池端委員：テーマ5の健やかみんな心のところありますよね。その一番下のところに国際交流と地域間交流の推進というのがあるのですが、その中に、旧市村の地域間の交流とか交流事業ですとか、まあ当然学校教育の充実とかございますから、学校間とか子供たちの交流ですとか、そういうものをこの中に取り込んでいながら、施策の方向というものを考えていった方がよろしいのかなと。あえて地域コミュニティという部分の項目を一つ作らなくても、この中に踏襲していけばよろしいのかなと、私は考えます。

加納委員長：他はどうでしょうか。はい、小池委員。

小池委員：この長原委員のお話は、つまり新市の将来像ですから、将来像のメインテーマのトップにもっていけばいいんじゃないでしょうか。そんな気がしますが、馴染みませんか。

加納委員長：今、長原委員のほうからそれぞれご意見ありましたけども、皆さんのお手元にも行っている、今日の資料見ていただければ、長原委員からあったような部分について、特筆して明記しなければいけないかなというような感じは、私は受けてないのですけども。ただ、みなさんの中で、是非そういうものはそういう表現したほうがいいのではないかというお声が多ければ、そのようにしたいと思いますけども、私はこれだけで十分伝わるかな、これからまた細かいこと含めて進めていくわけですから、あえてここに合併という言葉一つとってもそうですけど、合併したらということの前提で組み立ててやっていることですので、要所要所に合併という言葉の表現ということも別にしなくても、当然そのことを前提に皆さん話し合いしていると受け止めていますので、特筆してそういうような表現は、どうでしょうか。必要でしょうか。

委員のみなさんの意見はそれなりに尊重しながら取り進めたいと思いますけども、その辺については進んでいく中で、細かい部分含めてそういう表現が必要な場面の中で対応していただければと思いますけども。長原委員よろしいですか。はい、長原委員。

長原委員：そういうご意見でしたら、今後の議論の中で進めたいと思いますが、3つの原則の中の原則1に、地域力を高め、一体感で結ばれたまちづくりを進めることが必要という位置づけがされてますよね。合併ということに伴って、特に新たな課題として一体感で結ばれたまちづくりということが課題として出てくるわけですよ。合併ということがなければ、そういうことが強調されることはないわけですよ。合併に伴って新たに出てくる課題なわけですよ、であるだけに、一般論としての一般的な基本構想ということで課題だけ羅列するのではなくて、現実問題として生まれてくる問題ですね、具体的に対処すると。

そういう構想であるべきだという意味で、この一体感で結ばれたまちづくりを進めることが必

要という位置づけをテーマ化することも必要なのではないかと、私は申し上げているのですよ。それが今後、全体像がないものですから、議論しにくいと最初に言ったのはそのことなのですが、例えばテーマ5の地域間交流の推進という位置づけがありますが、これが国際交流と並んでいますが、こういうところでさらに位置づけしますとか、文書として表現された場合に、そういうものを見ないとはっきりしたことは言えませんが、いずれにしても、そういったことが合併に伴う大きな課題としてあるということを私は強調しておきたいと思いますし、なんらかの形でそれが、新しいまちづくりの方向性の中に、折り込まれていくことが必要だというふうに思います。

今後の議論の中で、それをもう少し解決といいますか、議論といいますか、今後の提案されていくものの中で、全体の中で考えていこうということでしたら、それはそれで今日の議論としては結構かと思います。以上です。

加納委員長：それぞれご意見ございましたけども、第3章の今日の検討については、そういうような形で取り進めをさせていただきたいと思いますので、よろしいですか。

(「はい」との声)

加納委員長：他に、これに関連して何かご意見ございますか。なければ、時間もあまりございませんので、原案のとおり、この第3章の部分については確認をいただきたいと思いますが、よろしいですか。

(「異議なし。」との声)

加納委員長：それでは、第3章についてはご確認をいただきましたので、よろしく願います。

加納委員長：それでは、次に進めさせていただきます。

協議事項の2つ目財政シミュレーションについて協議に入ります。こちらにつきましては、新市将来構想の添付資料として位置づけとの説明がありますが、本日は前回に引き続き、1次推計の考え方の内容や、新市建設計画、事務事業の一元化など今後の具体的な内容などを踏まえ、2次推計を行うという点を中心に、本日みなさんで意見交換をしていただき、最終的な確認をしていただきたいと思いますが、できれば、この財政シミュレーションについても、確認をさせていただきたいと思っていますので、よろしくお願ひしたいと思っています。はい、長原委員。

長原委員：確認するという意味は、どういう意味ですか。これでいいんじゃないかという意味でしょうか。

加納委員長：はい、そうです。

長原委員：それはちょっと困るんです。いろいろ申し上げたいこともあるんですが。

加納委員長：ご意見を伺いたいと思います。

長原委員：今日残り時間でこれやりますか。

加納委員長：前回の委員会の中で、財政シミュレーションについても事務局の方からいろいろ説明があったと思いますが、現状の状況を自治体ごとに出したという部分と、合併した場合の財政シミュレーションについて、それぞれ表示させていただいているということです。

この中身については、推計の仕方をどういう形で出したのかというご意見がこれから出ると思いますけれども、これについては、なんらかの形で触っていくという形にはならないのかなというふうに思っていますけども、先ほどお話ししたとおり、2次推計の中でですね、一つにはこの1次推計についての疑問点、見直し含めて、いろんな形での議論というのはされてくると思うのですが、まずは、現状と合併した場合のひとつの見通しが立ちますという部分ですから、推

計のとり方が違うとか、違う推計のとり方をすると違う数字が出るとかなってくると、議論が果てなく続くのかなと思います。この辺のところをベースに考えていただければ、大きく議論にはならないのかなと、私は思っているのですけども。長原委員から意見があれば、どうぞ。

長原委員：基本的なことだけ申し上げたいと思います。第1点目にですね、1次推計、2次推計という手法については、この手法で進めることが必要だと思います。次に、1次推計のあり方ですが、市町村別の財政推計ということは、要するに、歳出、出ていく方は、現状ベースで抑えて、歳入ベースを基本的に減らしていくという計算が基本になっています。

従って、結果として、当然現状でもなかなか厳しい財政運営を迫られているわけですから、当然赤字の数字が出てくるのは当たり前と。そういう推計の仕方をしますとこういうことになります。それに対して、合併財政シミュレーションですけれども、合併特例債70億をはじめ、市債の発行ということが、大幅に見込まれておりますし、また、歳出においては、特に人件費を430人ということで、減らした計算ということにもなっている訳です。従って本来ですと、この1次推計の段階で、各市村別の財政推計と合併推計を同一に並べて論じることが不都合なのかなというふうに思います。

一方では、職員数の減など歳出を減らし、歳入を増やすというシミュレーションになっている訳ですから、この数字だけが一人歩きするということになりますと、基本の計算のベースが違う中で、各市村が合併しなかった場合の数字は、赤字が非常に大きくなる数字、合併した後の数字は、その赤字が非常に小さくなる数字というふうに単純に受け止められると、違うことになるのではないかとこのことを心配するわけです。

また、一部そういうふうに伝わっているという向きもありますので、その点は確認しておくことが必要ではないかと。これが同じベースで比較されるべきシミュレーションと必ずしもならないということを強調しておきたいわけでございます。

推計の内容そのもの、数字の内容とすれば、いろいろと申し上げたいことはありますが、これはあくまでも未確定な要素というのが相当ありますので、一応こういう前提、仮定をした場合にこういう数字になるということですから、それはそれで、計算方法として止むを得ないものかと思いますが、あくまでも相当未確定な要素が含まれているということを強調しておかなければならないのかなと思うのですが、どうでしょうか。

清水事務局次長：私の方からご説明させていただきます。まず、市村別の歳入が減っていくのが基本となっているということでありますが、減っていくのが基本ということで推計しているわけではございません。人口の減少、若しくは交付税振り替えの問題、財源移転の問題、それらを加味した結果が、特に2村で顕著になっているということございまして、市の方では、そうした中でも、交付税が人口増に引っ張られる面がございまして、増加の傾向にあり、税収の面でも増加の傾向が見られるという形になっております。一概に3市村とも減らすという意図のもとという形で推計はされておりません。一定のルールに従いまして、淡々と計算したものが、そのような結果となったということでございます。

2点目の特例債の発行につきましては、特例債の発行も2分の1、既存の3市村が行う起債発行、それで特例債になじむであろうと思われるものを現状に合わせて、ちょっと言葉悪いですが、振替えに近い形で、それを組み替えて特例債を利活用しようという観点で淡々と行ったものでございます。新たに新市建設計画の中で生まれてくる建設事業等についてまで見込んでやっているということではございません。ですから残りの2分の1につきましては、これからの計画に基づ

いて加えていく、まさしく2次推計の中で表していくべきものと考えているところでございます。

3点目の職員の減少の関係でございますけれども、比較ベースが、3市村の合併しなかった場合の1次推計と合併した場合の1次推計を比較するのはおかしいという点を、併せてご説明申し上げますと、合併効果というものを表わさない1次推計をたてたいたしましたなら、それは単純に3市村の経費を合算しただけ、単純した計だけのものとなってしまいます。それであれば、合併という効果を表わすということは生じません。それであれば、ほとんどの合併を考える場合の比較対照、逆になりえないと考えるところでございます。ですから、単純に今のところ考えられる効果の分、それらについて、一定のルールのもと推計、3市村で話し合った形で推計いたしまして、合併の効果として表わしてお示したところでございます。それがあって初めて3市村の合併しなかった場合との推計が可能になる。このように考えているところでございます。以上です。

加納委員長：はい、長原委員。

長原委員：いずれにしても、2次推計を待たなければならないところもありますけれども、例えば、合併効果とありますが、ベースとして、一方では職員数の人件費が同額の数字と、一方では減少した数字と、それをひとつのレベルの中で比較検討ということで、そうしなければ比較検討にならないというのであれば、一つの考え方としては分かりますけれども、受け止める市民の側としては、そういう内容の中での比較検討にならないわけですので、そういう意味では妥当ではないのではないかなというふうに思います。

そうであれば、3市村の合計したものに合併の歳入面での変化というものを付け加えた表を作られたらいかがですか。それを参考資料として作ってですね、併せて、まったく合併しなかった場合の各市村の独自の1次推計の財政シミュレーションと合併後の効果ということを含めた表と、さらに、合併しなかった場合の、各市村の財政シミュレーションと同じベースに立ったシミュレーションをもう一つ作るということもやってみられたら、それも参考資料として、提示された方が市民にとっては分かりやすいと私は思うのですが。

加納委員長：すいません長原委員、最後の方がちょっと聞こえなかったみたいなので、もう一度。

長原委員：少し回りくどい言い方したでしょうか。合併した場合の財政シミュレーションについて、参考資料としてもう一つ作ったらどうかということをお願いしてあります。それは、合併効果と先ほど事務局から、職員数が減少するなどの分をここでは見込んでいますが、そういったものを見込まず、つまり各市村の単独の財政シミュレーションと全く同じベースに立った場合に、その数字がどうなるかというのを参考資料として、これに付けたらどうですかということでございます。

加納委員長：事務局。

清水事務局次長：何度もすいません。それでは私の方から説明させていただきます。

職員数を430人という形で算定している根拠、これにつきましては、前回の小委員会でお配りいたしました中に詳しい表が載っているかと思えます。参考として載っております、主な費用科目の推計方法の4Pの人件費のところになっているところでございます。そこを読んでいただければお分かりになると思うのですが、ご説明いたしますと、職員数を減らしたものではありません。つまり、新市の団体として、適正規模というものがどういうところにあるのかというところをまず出すわけでございます。今、3市村の個々の団体では、それぞれ努力されて適正規模に

近い数字で職員数は配置になっています。しかし、3つ集まったとき、単純に3つの団体を足したものが、新市としての適正職員数になるのかどうかということを検討しましたとき、日本各地の大体同じ人口の所の市の類団と申しますけれども、比較検討します。そうしますと、合併したら非常に多くございます。それは490人くらいになります。それで類団と比較すると、430人くらいが適当であろうということが導き出されます。ですから、490人から430人に減らした考え方ではなく、430人という適正な規模に新市となったら、それに合うのが当然だろう、そういうふうになっていくべきであろうということで、それに近づけたという考え方なのです。わざわざ職員数を減らすということではなく、市の規模に合った職員数をもって、新市として計算するのが、新市の合併のシミュレーションとしては最適であろうという考え方にたっているのが一つでございます。

次に、2点目の新たな参考資料についてなのですが、長原委員のおっしゃられている3市村のベースを単純に合わせた形という、単純計となってしまいます。そうしますと、それにつきましては、合併した場合のシミュレーションとしてはなりえないのではないかと、逆に先ほど言いました職員数を適正規模に合わせた形で、新市として算定するとか、議員の数を落として考えるとか、いろいろな経費等について、合併してすぐわかる様なものについて、その効果を入れ込まなければ、合併の推計としてはいかなものかと、事務方としては考えているところでございます。以上です。

加納委員長：どうでしょうか。今の説明で。はい。

長原委員：ちょっと時間の関係もあって議論したくないなと思っているのですが。

加納委員長：大方のみなさんは、この部分で大体ご理解いただいておりますので。

長原委員：そうなんですか。

加納委員長：ええ。長原委員がご理解いただければ。

長原委員：そうなんですか。でも今日初めて議論するのではないですか。

加納委員長：前回そういう説明を受けてですね、議論は中身によって変わってくると思うのですけど。

長原委員：いや、初めて議題としてこれであるのではないですか、議論の素材としては。前回の委員会で初めて提示をされてですね、説明を受けただけで、これについての議論は今日が初めて議論の素材として提案されていると、私はそういうふうに理解していますが。

加納委員長：そうですね。

長原委員：そういう意味では、私以外の委員の方から、特別これについて何のご発言もないわけで、みなさんご理解されているとか、そういうことの確認はされたんでしょうかね。ちょっと、そこがわかりません。

いずれにしても、もう少し申し上げたいことがあるのですが、時間が4時までということもありますので、はしょってお話していますが、次回にもう少し議論させていただきたいということを申し上げたいと思います。以上です。

加納委員長：他の委員さんはどうでしょうか。はい、沢田委員。

沢田委員：委員長、いろいろとあるようですけども、委員長の今日の予定として、どこまで煮詰めたかったというものがあるのか。そういうもの全部積み残していったら小委員会終わるのかい。その辺をもう少し、事務方と相談をして、委員会をどうしたらもう少し進めることができるのか、その辺を考えたほうがいいと思うよ。それでないと終わらないと思うよ。これ。

加納委員長：他どうでしょうか、みなさん。はい、池端委員。

池端委員：あくまでも推計という部分で、出し方もそれぞれあるのですが、そこまで明確なものを出せるのかどうかというと、非常に厳しいかなと。

考え方としては、委員さん個々にあると思いますけれど、全体的な財政がどういうふうになるかという見識に立ってみれば、このシミュレーションで十分なところかなと。さらに突っ込んでとなると、作業時間もあるでしょうし、そこまで出したからといって、結果が逆転して良好なものになるかどうかというのは、いささか疑問があると思いますので、このシミュレーションでいった方がよろしいかと思います。

加納委員長：委員会の冒頭で、今日はこの財政シミュレーションについてご確認をいただきたいという旨の発言をして、委員会に入ったつもりなのですが、そういう意味ではですね、前回議論していませんけども、前回資料を渡して、それぞれの委員さんがこれの中身をしっかりと見てきていただいたと思いますし、その中で、4時頃を目途にということですから、みなさんにはご迷惑をかけて申し訳ないのですが、沢田委員からも話があったとおり、私の腹としては、できればこの財政1次推計についてはですね、今日ご確認をいただいて、次に進めさせていただきたいと思っておりますので、協議いただけるなら、多少の時間お付き合いいただいて、取りまとめをさせていただきたいと思っておりますけれども、よろしいですか。

(「異議なし。」との声)

加納委員長：なければ、小池委員の方から2,3あるということなので、どうぞ。

小池委員：1点だけお伺いいたします。この合併後の財政ですけれども、これを拝見すると、まあ、メリットだらけのように思うのですが、その辺の算定になるものが、必ずしもこれでいいのかどうか、詳細がわからないものですから。言ってみれば、3市村合併することによって赤字財政を黒字に転換できるというふうなデータですよね、これ自体は。その背景になるものが、詳しいことは私よくわかりませんが、もうちょっと説得力のあるご説明をいただこうかなと実は思っていたんです。

加納委員長：事務局の方から、お願いします。

清水事務局次長：ご説明したいと思います。まず、合併のメリットが多いという話に見えていただけの方がいらっしゃるのであれば、非常に助かるのですが、助かるというよりそういう受け方が多いのかなというふうに今思った次第なのですが、実際には、平成22年のグラフのところを見ていただきましても、マイナス累計は、28億9,900万円、約29億円のマイナスとなってしまいます。これが多いのか、少ないのかという議論になろうかと思えます。

22年度で考えたときに、赤字比率、これは財政用語でございますけれども、抱えている赤字の比率、これが17%から18%になります。これは非常に厳しい数字と財政的には考える数字となります。この赤字比率が20%を超えると、北海道の例で出ていましたように、財政再建団体に突入してしまう訳ですね、市町村の場合は。それに近い数字まで危険度合いは上がってしまう。単純にそれはメリットだらけの数字とは一概に言えないものと考えているところです。

それと、この数字のつくり方、この効果の形を説明いたしますと、合併の効果についてP13を見ていただきたいのですが、なぜこのようなふうに合併した場合に、数値が回復していくかということですが、一番大きいのは、(2)職員給のところ、職員給がやはり適正規模、先ほど申しましたように、職員数、単純に3団体普通会計を足しますと、490人程度になります。全国の平均的なものと比べますと430人程度が適正規模ですので、そこまでのことを考えて、

順次10年間でなだらかにそれに近づけるという方法をとった場合に出てくる合併の効果、こういったものとか、あとはやはり合併特例債の関係とかですね、財政支援で措置する合併補正ですか、これは交付税の計算の中で出てくるものなのですが、合併に関する特別交付税の措置、そういうものですか、補助金、こういうものが10年間の間に措置されてくる。交付税の中で一番大きい合併算定替というものがあるのですが、それにつきましては、3団体が合併しなかったとしたならばという計算のもとに出す普通交付税の合算額。それが新市に10年きて、経過措置で5年間減らす。合わせて15年間それらが面倒をみられるという、その部分が非常に大きな効果として働くというところでございます。

その結果、回復基調になる。それから各市村で抱えている公債費がこの間減少傾向に転じて、公債費で払っていく額が少なくなっていく傾向も出てくる。そういったものが、諸々合わさりまして回復基調となり、維持されていくのではないかと。これが合併としての効果として考えられるところでございます。そのような流れの中で、合併についての1次シミュレーションについては、平成29年からは黒字に転じ、収支累計ですね。赤字としての累計を持っていたものがなくなり、この時点で全体が黒字に転じてくるという形になる話になります。以上でございます。

加納委員長：少しはお分かりになりましたか。

小池委員：ご説明は、わかりました。

加納委員長：他、どうでしょうか。はい、長原委員。

長原委員：確認ということで、これが正しいか、間違っているかということはここで確認できませんよね。前提条件いろいろありますから。私が何回か申し上げているとおり、あくまでもこの1次推計、合併しなかった場合の各市村の財政状況、合併した後の財政状況、単純に比較できるものがないということだけ申し上げておかなければならないと思います。前提条件が全然違いますから。

合併しなかったという場合はですね、単に歳入だけがどんどん減ってくると、歳出は変わらないという推計ですから、歳入が減ってくれば、当然赤字が増えてくるのは当たり前でして、そういう推計の仕方と。合併した場合の財政シミュレーションについては、合併に伴う起債ですね。ちょっと集計してみますと、平成17年から26年、この合計額でみますと、地方債の発行額は、189億8,900万円というふうになります。190億円というですね、特例債だけではないですよ、全体入れていますよ。合併特例債による9割、7割の7割の分ですね、その交付税算定額もプラスされている訳ですから、歳入面で、どんどん減らしていくのではなくて、手厚く見ていると、一方歳出面については、人件費の問題をはじめ、かなり抑え気味に算出していると。こういう計算になってますから、当然これは一定の財政的余裕が、余裕といいますか、好転する訳ですよ。そういうシミュレーションになると、結果としてですね。というのは当然でして、そういう中身を持っているんだと、あえて指摘しておかなければならないと思います。

推計の手法、内容について申し上げたいことはたくさんあるのですが、それを言う時間がかりますし、いずれにしても仮定の話ですから、前提条件があって計算したらこうなりますよという仮定の話ですから、どちらが正しい、間違っているという議論にならないと思いますので、いろいろ申し上げたい点がありますけれども、時間がないので指摘だけをしておきたいと思えます。また、今後のいろいろな審議の中で、この財政シミュレーションが一つの議論の素材となるということが当然必要であると思えますので、議論の経過の中で、また触れて申し上げていきたいと思えます。以上でございます。

加納委員長：事務局。

清水事務局次長：事務局から1点だけですけれども、先ほどから申し上げて誤解のないようにしていただきたい点を申し上げます。

長原委員のおっしゃった中で、市村別の方で3市村の収入を減少傾向に推計している、これはあり得ません。先ほどから言っていますように、計算方法の中でも述べてますように、交付税の財源振替等を計算して、また、その財源として税収の増も見込んでおります。それから人口増の分がありますし、石狩市としては、交付税の伸び基調が出てきております。一律に、単純に収入を削って赤字を出すというような考え方にはたっておりません。その分だけは、ご理解いただかないと、これら意図的なもののように理解されますと、推計としても不確かなように、誤った考え方、一定のルールのもとにつくった推計ではございますが、そのような意図的な推計ではないということだけは、ご理解いただきたいと思います。

加納委員長：長原委員。

長原委員：先ほどから、時間を気にしているものですから、なるべく抑えて発言しているのですけども、そういうこと言われると、また、言わなくてはならない。

例えば特別交付税についてはどうなりますか。例えば1点だけ言っておきます。特別交付税ですね、交付税措置額を増額することになりますよね、一方現象ということになりますよね。これが妥当なのかどうかわかりません。あくまでも前提条件、仮定つきですから、正しいか、間違っているかという議論はできません。しかし、傾向としては、そういうことを感じるということを上申している訳でして、その他にも何点か感じられる点があるということ指摘している訳です。以上でございます。

それが、見解の問題ですし、前提条件付で将来どう変化していくかまだ分からない要素がいっぱいある訳ですから、どちらが言っていることが正しいか、間違っているかという議論になりえないというふうに思うのです。しかし、意図的にやっているとは申し上げてないので、そういう傾向で抑えられているのではないかと。これが、まったく同列レベルで比較という資料には問題が残るかなという意見を申し上げているのです。以上です。

加納委員長：事務局、どうぞ。

三国石狩市企画財政課長：今回の財政シミュレーションを担当した企画財政班班長の石狩市企画財政課長の三国と申します。座ったままご説明させていただきます。

今の交付税推計も含めてですけれども、その前段の部分について、私からもご説明させていただきたいと思います。今回単独の3市村バラバラの推計と合併推計というのは、基本的に比較、検討するために1次推計という段階で行っているという形になります。と申しますのも、今回の合併議論につきましては、財政上の特例措置が様々出てまして、財政効果ありというのは、誰もがわかっているところだと思います。ただ財政効果というのがどれほどなのかというのを1次シミュレーションの中でお示しするというのが基本前提でございます。ですから、合併した方がいいのではないかというのは、合併効果を明確に数値化して出すというポイントで出しているからでございます。

推計の結果について議論いたしますと、様々なご意見が出ようかと思っておりますけれども、基本的に推計のテーブルとしては、1次推計をやった上において、合併効果がどれほど加えられるかという形での合併効果のみが見えるようにという形で作り上げたところでございます。逆に言えば、合併効果自体もここ数年赤字化がシミュレーションで出ているということで、そんなにバラ色の

ものではないというのが、我々財政担当者の実感となっております。

交付税の推計については、すでにお配りしていますけれども、別添資料の主な費用科目の推計方法、1次推計という参考資料の中の、一番最後のページ6P、7Pに地方交付税等のシミュレーション設定の考え方ということが出ております。交付税について基本的なことをお話させていただければ、交付税というのは、国税5税の一定割合が国の歳入でとって、国の特別会計に入ると。それをそれぞれの自治体にどのくらいの財政需要が必要かというのを、自動的な計算のもとに配布するという形になりますけれども、ここ数年の問題点というのは、やはり、入口ベースで入ってくる国税5税の一定割合の額と、地方自治体が必要としている額が不一致をおこして、足りない部分を特別会計でずっと借入をしてきた問題がございます。結局、ここが累積の隠れ借金状態になってきていた。

私どもは、この三位一体の中、非常に前提条件が不安定な中で、こういった20年くらいのスパンを作り上げるか。少なくとも逆鞘になっている部分は解消されるだろう。また、解消していかなければ地方財政はもたないだろうというところに着目して、6Pで示している臨時財政対策分、これは地方自治体が半分持つ。国が持つものの半分を持つということで、今の折半ルールは基本的に延長するものというところで考えてきたところでございます。ですから、この交付税がなくなる。

ただ、なくなるにあたっては、われわれ自治体もそうですが、常日頃から要求しています、税源移譲について8割程度の税源移譲。これについても、現段階で決まったものではございませんが、国庫補助金についての一般財源化の振替えにおいても、満度に振替える訳ではなくて、ある程度の経費の効率化という形で8割程度という線が出ています。この辺が付注されるのではないかという想定のもとで行ったところでございます。これを現段階で一番想定される住民税の所得割、地方消費税の振替えという形で8割程度が振替えられるという想定のもとでシミュレーションを行ったということでございます。

ただし、ここで一番でできますのは税源移譲、いわゆる自主財源化になっていったときには、税収能力のある自治体とない自治体との力の差というのが出てくる。これは可能性として非常に濃厚というところでございます。この辺の数字がこのシミュレーションでは、端的になって表れたというところでございます。今後の2次推計については、これらを踏まえて単体の部分、合併の部分という形で行うというところでございます。

また、ご質問のありました、特別交付税につきましても、交付税総枠自体が落ちるということで、現行の交付税総枠の6%が特別交付税枠という形になっておりますが、特別交付税もカットされるという形のもとでシミュレーションを行ったところでございます。以上でございます。

加納委員長：小池委員。

小池委員：委員長、提案ですが、とても大事な財政問題が本来一番重要なものだと思うのですよ。ですから、次回まで継続して、前提条件としては、審議をスピードアップするというふうな気持ちで次回まで伸ばしてはいかがでしょうか。

加納委員長：今、小池委員の方からご提案ありましたけれども、次回の委員会に継続するという形をとった場合に、他の委員さんどうでしょうか。今、担当の方から細かい説明ございましたけれども、それについて、質問するとか、さらに疑問が生まれたとか含めてですね、そのような認識をされているのかどうか。はい。

河合委員：質問されても、もうちょっと時間がほしかったというようなことで、私個人的には

なんで1時から開催しなかったのかなと思ってますけども、これが変わるのかといえばそうはならないのではないかということから、もう少し時間あるのでやった方がいいのでは。

加納委員長：あと、どうでしょうか。はい、中村委員。

中村委員：事務局側としては、現在の考えられる中を、精査をして、様々な想定の中でこれを組み立てたと思うんですね。そういう中からすると、確かに質問なり疑義のある点もあるかと思えますけども、この委員会で、毎回こういう形でいきますと、せっかく事務局が積み重ねて、今の質問に対して、さらに過程までお話される中からすると、かなり精力的にやっていただいているというふうな印象を受けますので、やはりそうしたものを基本にして、特別な疑義があるものについては別ですけども、一般的に考えられるようなことは、その中で進まれたらいかがかかと考えているところです。

加納委員長：あと、どうでしょうか。はい、田中委員。

田中委員：財政推計ですけども、100%というものは絶対にありえないと思うのですが、地財計画とか三位一体の関係が分からない現状の中で、ある程度の推計をしたということは評価していいと思います。ただ、これから他の小委員会も進む中で、例えば議員定数の問題とかいろいろあると思いますが、こういうものについても、一部変わってくるものがあると思います。それはそれで修正なりしていけばいいのではないかと。これ以上先送りして、次何をするかといえば、細かい部分だけの議論になるわけで、大枠としては、これ以上議論してもしようがないと思いますが、いかがでしょうか。

加納委員長：所管の方からそれぞれご説明いただいたり、今、共通委員さんからもお話ありますけども、視点によっていろいろ変わってきますから、間違いとか間違いではないという問題でもありませんし、おかしいとかおかしくないというレベルになってくると、きりのない話のなってしまうので、これをベースにしながら、こういう現状をみなさんに受け止めていただくことが大事なことだと思ってますし、冒頭にもお話ししたけど、2次推計の中で具体的に、1次推計をベースにしながら、新市建設計画の事務事業のいろいろなことを踏まえて、具体的な内容に入っていくことになるので、これを基礎ベースとして受け止め方をしていただければ、細かい論点は2次推計に入っていくときに、その中で議論をしっかりしていただければと思いますけども、いかがでしょうか。何人かの委員さんからですけど、今日の段階では1次推計のシミュレーションをご理解いただければなと思いますけれども。どうでしょうか。

(「異議なし。」との声)

加納委員長：はい、長原委員。

長原委員：第4の資料については、作らないという事務局のお話ですよ。作ることは可能ですか。

工藤事務局長：先ほど、長原委員のおっしゃったのは、単純計ですので、3市村の分を足した数字しか出せませんので、それが必要であればお出しすることは構いませんが。

長原委員：単純計にならないと思いますよ。歳入では、合併特例債、その他の発行が見込まれる訳ですから、歳入部分この数字を使わなければならないですよ。

工藤事務局長：先ほどおっしゃったのは、3市村をただ単に合算したらどうなるかという計数を出さないのかということでしたので、それは単純計ということで3市村合わせた数字をお示しできますと。

加納委員長：それでいきますと、また違った資料が出てくるということになるのです。その辺

については、ベースとして今回出されていますから、2次推計の中でそういうことも踏まえて、十分な議論をしていけばいいと思っていますので、今、長原委員のおっしゃる分については、2次推計の部分にも関わってきますので、1次推計はこういう受け止め方をさせていただいて、2次推計の中で、1次推計を踏まえてしっかり議論していただければと思います。

長原委員：私の言っていることが十分伝わっていないような気がするのですが、合併しない場合の各市村の集計と同じベースで、歳出ベースを計算してみることが必要でないですか。それを参考資料として必要で、ベースを同一にしたものでみないと、比較検討と言いますが、参考資料としては不十分ではないですかということを行っているのですよ。何か誤解を受けて答弁されているようですが、歳出ベースは一定のベースに合わせないと、合併した場合としない場合のシミュレーションを同じベースに合わせるといふことの数字も必要ではないですか、そういう資料を作ることはできませんかということを行っているのです。

加納委員長：事務局。

清水事務局次長：お答えしますと、歳出ベースの基本は3市村の合算を基本としております。その中で、合併した場合の効果の部分、そういった部分について変えているだけでございます。全体的にそれ自体が一から新市として足していっているものではございません。当然にそのベースは3市村の合計数字をもとに、その中から合併効果の分を加味している形になっています。

長原委員のおっしゃったようなやり方で、3市村の歳出ベースで計算してみたらというと、それは単純計にほかならないというふうに理解しておりますので、それであれば、計数をたたけば出てくる話でしょうし、必要であれば、この資料とは別に事務局に来ていただければ、お出しすることは可能というふうに理解しております。

加納委員長：長原委員。

長原委員：言っていることが違うのですが、そういう議論をすれば細かいところまで入らなければなりませんし、何回も時間のことを言っていますので、これ以上議論しませんが、私が必要とする資料については、具体的な前提条件を作って事務局に請求させていただくということで、今日の議論をやめたいと思います。以上です。

加納委員長：受け止め方としては、私のほうからいろいろ説明させていただいた分を含めて、そういう受け止め方をさせていただければと思いますので、「財政シミュレーション」につきまして、原案のとおり確認することとしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声)

加納委員長：それでは、「財政シミュレーション」につきましては原案のとおりとし、事務局からの提案のとおり新市将来構想の添付資料とすることを確認いたします。また、サブテーマに関する「いやし」の表現については、次回の委員会までに代案をみなさんに提案いたしまして、確認をさせていただきたいと思っております。

3 その他

(1) 第7回会議の開催日時等について

加納委員長：以上、本日予定されている案件は全て終了いたしました。事務局から次回の開催日時等について報告させます。

事務局(佐々木)：今回は、本日ご確認していただいた、「新市のまちづくりの将来像」の骨格の内容を整理し、完全版としてお示しするとともに、早速、この「将来像」に基づいた、個々具

体的な施策の方向について、ご協議いただきたいと考えております。

日程につきましては、11月14日(金)に石狩市で開催していただければと考えております。委員の皆様のご都合はいかかでしょうか。どうしてもご都合が悪いという委員の方、恐縮ですが挙手をお願いします……。

(「11月14日は都合が悪い」との声)

それでは、次回、第7回小委員会は、11月12日(水)石狩市議会第1委員会室において、午後1時から開催いたしたいと思っております。なお、追って文書により、正式な開催案内をさせていただきます。

4 閉 会

加納委員長：以上で、本日の委員会を閉会いたします。大変ご苦労様でした。ありがとうございました。

上記小委員会の経過を記録し、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成 年 月 日

新市建設計画小委員会委員長 加 納 洋 明